

避難情報 5段階で発令！

警戒レベル4で全員避難！警戒レベル3は高齢者等避難！

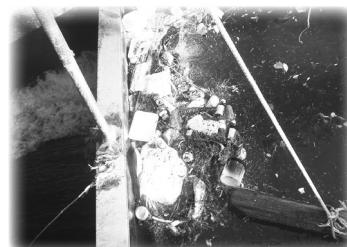
平成最大の人的被害となった「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」を教訓に、複雑で分かりにくいとの指摘もあった避難勧告等の避難情報が、住民にとってより理解しやすいものに改められました。「自分の命は、自分が守る」という意識を強く持ち、新しくなった避難情報を、いざというときの避難行動に役立てましょう。

警戒レベルと避難のタイミング

	気象庁や市町村から出される情報	住民がとるべき行動
警戒レベル 5	災害発生情報 洪 水 汛澇発生情報 大雨特別警報(浸水害) 土砂災害 大雨特別警戒(土砂災害)	命を守るために最善の行動をとる ※すでに災害が発生している状況。命を守るために最善の行動をとりましょう。
警戒レベル 4	避難勧告、避難指示（緊急） 洪 水 汛澇危険情報 土砂災害 土砂災害警戒情報	全員が避難する ※予想される災害に対応した指定避難場所へ立ち退き避難しましょう。
警戒レベル 3	避難準備、高齢者等避難開始 洪 水 汛澇警戒情報／洪水警報 土砂災害 大雨警報(土砂災害)	高齢者等は避難を始める ※避難に時間がかかる要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児など）とその支援者は指定避難場所へ立ち退き避難しましょう。
2 注意報		避難に備え、自らの避難行動を確認する
1 早期注意情報		災害への心構えを高める

【お問い合わせ先】生活環境課 ☎ 79-2115

不法投棄しないで！



ゴミの不法投棄が増えています。

町でも監視していますが、町民の皆さんもお互いに注意し合うとともに、川、農業用水路、山林などへのゴミの投げ捨ては絶対にやめてください。

また、不法投棄をしている人を見かけたら、その場で注意するか、役場、警察にお知らせください。

【お問い合わせ先】藤琴土地改良区 ☎ 79-1533
生活環境課 ☎ 79-2115